

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

和歌山大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開講し、学生の地域への関心を高める」について、科目群「地域学－和歌山－」を設け、地域の特性をテーマにした授業を多数開講したことは、学生の地域への関心を高め、地域の大学としての特色を活かしながら教育効果を高めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る」について、県内外の2か所に開設したサテライトを活用した授業の実施や入学前の既取得単位の認定等の社会人リカレント教育を行ったこと及び、社会人を対象とした大学発の資格認定を行い、専門的能力を持った学生を育成していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る」について、学生参

画型の授業改善により、双方向による教育改善を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「学部・大学院一貫カリキュラムの充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する」について、エキスパートコースの学部・大学院一貫カリキュラムは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する」について、情報教育の改革の基本的方向は決定されているが、その実施は継続検討となっていくことから、情報教育を強化する取組は改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、全学で開講している情報教育科目（教育学部「コンピュータ入門」、経済学部「情報基礎演習」、システム工学部「情報処理Ⅰ」、観光学部「情報基礎演習」）において、情報倫理教育の統一教材として情報倫理教育コンテンツ（INFOSS）のライセンスを平成 21 年度に取得し、また、経済学部では、情報処理技術者試験合格者に対する単位認定制度を創設していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う」について、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育の取組は、平成 19 年度までは、カリキュラムの再編や意識調査等にとどまっており、取組が不十分であることから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、スポーツ関連科目の一部において栄養学と運動処方の基礎を授業内容に組み込んだほか、スポーツマネジメントに関する基本的な内容を理解し、生涯スポーツ実践に繋ぐため、平成 21 年度新たに授業科目「スポーツ活動のマネジメント」を開講し、291 名が受講しているなど取組が機能していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする」について、卒業生を追跡調査して教育効果を検証する取組は不十分で、フィードバックが明らかでないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、卒業生アンケートの結果を受けて、平成 20 年度より

「会社と社会」を、平成 21 年度に「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」を開講し、また、卒業生アンケート及び就職先企業へのアンケート調査において、コミュニケーション能力等の必要性が指摘されたことを受けて、平成 21 年度に「メンバーとして学ぶプロジェクトマネジメント」、「リーダーとして学ぶプロジェクトマネジメント」の 2 科目を開講するなど、卒業生への追跡調査及びその後のフィードバックが機能していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

○ 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う」について、取組が準備段階にあることから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 21 年度に技術経営に関連する知識の習得、戦略性の育成及びケーススタディーを通した実践的な技術経営能力の養成を図る授業科目「技術経営基礎」を開講し、受講後は、毎回授業でコミュニケーションカードにより教育効果の調査・検証を行うなど取組が機能していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、情報教育の改革の基本的方向は決定されているが、その実施は継続検討となっている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、カリキュラムの再編や意識調査等にとどまっており、取組が十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、卒業生を追跡調査して教育効果を検証する取組は不十分で、フィードバックが明らかではない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、取組が準備段階にある点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「推薦入試の選抜方法を改善する」について、学士課程において、推薦入試の選抜方法を改善するために、従来の推薦入試選抜方法を検討し、評定平均値を撤廃したことにより、受験倍率が大幅に増加したことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める」について、経済学部内での検討後、さらに高等学校との情報交換交流会での意見等を踏まえた上で、平成 21 年度にスポーツ推薦入試において小論文を追加している。また、システム工学部推薦入試においても高等学校との情報交換を基に選抜方法を検討し、平成 21 年度実施の入試から出願要件として課していた評定平均値を外し、併せてセンター試験及び面接の配点比率を改善したところ、志願者倍率が平成 20 年度実施の 1.7 倍から 3.3 倍へとおおよそ倍増していることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
- 中期計画「地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する」について、取組の実施に至っていないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
- 平成 20、21 年度においては、高等学校の要望を反映した入試を実施し、志願者倍率がおおよそ倍増していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断

された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、取組の実施には至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、4 項目が「良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学長裁量ポストの教育面での活用を図る」について、学長裁量ポストを活用して外国人教員を採用し語学教育等を展開したほか、学長裁量ポストの教員を転用したことにより、新設した学部の新たな教育分野の開拓に結び付いたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生が自分で企画・立案・実施する『自主演習』を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める」について、学生自主創造科学センターを中心に、学生の自主的活動を推進して学習を進めたほか、自主演習指導教員及びシニアアドバイザーを増員し、授業科目として「自主創造体験演習」等を開講することにより、多くの学生に自主演習が広まったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「『高等教育機関コンソーシアム和歌山』やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する」について、連携大学との間で学生の交流を活発化させ、広域的なコンソーシアムを活用した共同講義を実施し、学生に積極的に受講させ、活用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「ファカルティ・ディベロップメント（FD）による授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う」について、授業参観プロジェクトの取組や

学生参画型の「UD（University Development）フォーラム」開催を多数回実施し、多くの参加者を得たことは、大学院授業への展開や授業参観制度の導入等の成果につながっている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「大学院課程の修了年限を弾力化する」について、経済学研究科においてサテライトで一定数以上の単位を取得した者が正規入学した場合、1年で修了可能となる制度を運用していることは、社会人教育として特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する」について、平成16～19年度の評価においては、教員個人評価は自己評価の試行にとどまり、評価方法の確立には至っていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、教員活動全般について評価するための評価規定等を整備し、全学において統一した評価項目及び実施方法を定めて平成20年度より本格実施している。評価結果については、点数化し各教員にフィードバックを行い、平成21年度には、評価方法の改善を行うなど、教員評価制度が機能していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める」について、保護者に成績を送付して質問を受け付けているほか、教育懇談会を継続的に実施し、複数学年にわたり相当数の保護者の参加を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生代表と大学側の話し合いの場を定期的を開催し、学生の意見や希望を聴取する」について、全組織協議会等を活用して定期的に学生の意見を聴取し、通

学バスの増便やダイヤ改正が実現したほか、年2回の学内清掃活動に極めて多数の学生が参加したことは、学生の意見や希望を聴取することにより、大学と学生が良好な関係を構築している点で、優れていると判断される。

- 中期計画「全学的な就職支援体制整備のため、『就職室』の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する」について、全学部へのキャリアアドバイザーの派遣やジョブカフェを学内に開設することにより、全学的な就職支援体制が強化されたことは、学生の就職意識を向上させ、就職者の増加につながった点で、優れていると判断される。
- 中期計画「就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する」について、就職支援に必要な知識の習得とスキルの向上のために、教職員と学生を他大学の就職支援室等に派遣するなどの活動により、教員と学生が一体となって行う就職支援体制を確立したことは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する」について、全教員が研究活動の成果を報告する「教員メッセ」を実施し、社会に対して研究成果を積極的に公表し、評価を受ける場を設けていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する」について、大学独自の教職員海外派遣プログラムを設け、多くの教員を派遣し、これらの教員が派遣期間中研究に専念できるように制度が整備され有効に機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産管理室を設置し、期間内に特許の件数を増加させる」について、知的財産管理室を開設し、知的財産顧問やアドバイザーを配置するなどの取組により、特許件数や特許収入の増加につながっていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「自主的な第三者評価を積極的に活用する」について、オンリー・ワン創成プロジェクト等の研究成果報告会を外部評価システムとして活用していることはユニークであり、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める」について、「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」における「実験工作キャラバン隊」等の活動を実施したことにより、文部科学省大臣表彰科学技術賞を獲得し、高く評価されていることや、教員採用率が全国トップクラスになったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する」について、文部科学省により博物館相当施設の認可を受けた紀州経済史文化史研究所において、地域社会の特質を解明するための取組が組織的に行われており、地域文化の発展に寄与していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域の児童・生徒を対象とした、『おもしろ科学まつり』や『体験学習会』への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる」について、「おもしろ

科学まつり」や「体験学習会」の取組に多数の参加者を集め、特色ある大学教育支援プログラム「自主性創造性を伸ばす教育方法の開発と推進」及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」の獲得につながったことは、優れていると判断される。

- 中期計画「和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する」について、和歌山県南部地域と大阪府南部地域に2つのサテライトを設置して高等教育や生涯学習を実施し、サテライトから大学院修士課程修了生を送り出すなどの実績を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生用宿舎の確保に努める」について、留学生用に格安な家賃で民間アパートを斡旋できる体制の整備や民間企業の社員寮を宿舎として確保し、留学生に対し良質で安価な宿舎を斡旋することにより留学生支援体制が機能していることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる」について、平成20年度に、国際交流会館のエアコンの更新及びシングルベッドの更新を行っているが、世帯用の部屋を用意には至っていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「留学生の選抜方法を工夫する」について、経済学部3年次編入学試験において、平成20年度に、外国の4年制大学の2年生以上も受験できるよう出願資格要件を追加しているが、選抜方法の改善策として十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する」について、協定大学や在外卒業生とのネットワークを、海外での連携や国際交流に活用していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生・教員の人的交流を活発化させる」について、学生・教員の人的交流を活発化させるため、平成20年度に14名、平成21年度に19名のシステム工学部学生を国際学会参加のため、延べ8カ国へ派遣している。また、平成20年度には、3名の観光学部学生が日韓大学生フィールドトリップ2009事業へ参加し、平成21年度には、6名の経済学部学生を海外調査実習のため英国へ派遣し、ロン・クラーク・アカデミー（米国）の生徒24名と教員が教育学部附属中学校を来訪し、懇親を深めているなど学生・教員の人的交流を活発化させていることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「留学生の選抜方法を工夫する」について、具体的取組がなされていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、経済学部 3 年次編入学試験において、平成 20 年度実施分から、外国の 4 年制大学の 2 年生以上も受験できるよう出願資格要件を追加しているが、選抜方法の改善策として十分ではない。また、入学手続き期間を複数回設定しているが、これは選抜後の措置であって、選抜方法に関する取組とはいえないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の支援体制をより充実させる」について、具体的取組がなされていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、留学生の指導体制を充実するために、受入教員に教材の購入やコピー等の経費として、「留学生特別指導費」を配分しており、教育費の支援を行い、指導体制を充実させたことは相応な成果であると判断されることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の支援体制をより充実させる」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、具体的取組がなされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）